

札幌市総合交通計画策定委員会 設置要綱

平成22年3月4日
市民まちづくり局理事決裁

第1章 総則

(名称)

第1条 本会議は、「札幌市総合交通計画策定委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、道央都市圏の「都市交通マスタープラン」の策定を受けて、札幌市における「あるべき将来都市像」の実現に向けた交通施策の具体的な展開方針や、短・中期における交通戦略等について検討し、「札幌市総合交通計画」として策定することを目的とする。

第2章 組織及び会議

(準備委員会)

第3条 委員会の設置に先立ち、委員会運営に係る検討や市民委員等の選考等を行うため、準備委員会を発足する。

2 準備委員会の委員は、委員会設置に先行して学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(委員会)

第4条 委員会は、基本的に別表の委員をもって組織する。

2 委員は、準備委員会及び市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

3 技術的及び専門的な事項を検討する必要があるときは、委員会に部会の設置または臨時委員を置くことができる。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から最大2年間とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員は、検討審議が終了したときは、委嘱を解かれたものとみなす。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会議の議長となり、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 委員長、副委員長ともに事故がある時は、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(臨時委員)

第7条 委員会は、必要に応じて臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、その者の委嘱に係る特別の事項に関する検討審議が終了したときは、委嘱を解かれたものとみなす。

(会議)

第8条 委員会は、必要の都度、委員長が召集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開催することができない。
- 3 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者の会議出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
- 4 会議の内容は、原則として公開とする。ただし、委員及び議事に関連のある臨時委員の出席者の3分の2以上で多決したときは、会議を非公開とし、会議の議事録も非公開とする。
- 5 会議に出席した委員の謝礼については、札幌市特別職の職員の給与に関する条例第1条第3号に定める「その他附属機関の委員」の報酬日額に準じるものとする。

(部会)

第9条 委員長が必要と認めるときは、委員会に部会を設置することができる。

- 2 部会に部会長を置き、委員長が指名する委員をもって組織する。また、部会長は委員長が指名する。
- 3 部会の会議は、必要の都度、部会長が招集する。

(専門委員)

第10条 委員会、部会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係行政機関その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、委員会及び部会の要請に応じ、専門的見地から助言・提言を行う。

(事務局)

- 第 1 1 条 会議の庶務を行うため、事務局を市民まちづくり局総合交通計画部に置く。
2 総合交通計画部長は事務局を総括する。

第 3 章 雑則

(その他)

- 第 1 2 条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は平成 2 2 年 3 月 4 日から施行する。

附 則

この要綱は平成 2 2 年 4 月 1 5 日から施行する。

附 則

この要綱は平成 2 2 年 7 月 6 日から施行する。

改正履歴

平成 22 年 3 月 4 日	設置 (市民まちづくり局理事決裁)
平成 22 年 4 月 15 日	準備委員会 (学識経験者・有識者 4 名) の委員選任
平成 22 年 7 月 6 日	上記以外 (14 名) の委員選任

別表

(1) 委員(14名)

氏名	職業・役職	備考(専門分野等)
たかの 高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究科 准教授	交通計画学
おぎま 小篠 隆生	北海道大学大学院工学研究科 准教授	都市計画学
すずき 鈴木 聡士	北海学園大学大学院工学研究科 准教授	都市・地域経済学
やすだ 安田 睦子	(有)インタラクシオン研究所 代表	まちづくり
いがらし 五十嵐 智嘉子	(社)北海道総合研究調査会 専務理事	高齢福祉
かとう 加藤 欽也	札幌商工会議所 常議員	経済・産業
あべ 阿部 さおり	(有)インターリンクジャパン 代表取締役	観光・旅行
うちやま 内山 到	(財)北海道環境財団 情報交流課長	環境
ひの 白野 健一	札幌地区バス協会 事務局 ((社)北海道バス協会 常務理事)	交通事業者
たかみ 高見 大介	北海道旅客鉄道(株) 経営企画部主幹	交通事業者
たかはし 高橋 直子	公募委員	
なかはち 中鉢 弘一	公募委員	
にしだ 西田 郁子	公募委員	
わたなべ 渡辺 真	公募委員	

(2) 専門委員(4名)

氏名	所属・役職
むらかみ 村上 昌仁	北海道開発局札幌開発建設部 道路調査課長
くわやま 桑山 秀也	北海道運輸局企画観光部交通企画課 課長補佐
つばきや 椿谷 敏雄	北海道建設部まちづくり局都市計画課 区域・施設グループ主幹
よしだ 吉田 哲治	北海道警察本部交通部交通規制課 都市交通対策第一担当統括官